

会社設立編



デザイン会社勤務
杉本美緒



杉本さん
起業するん
だって？

そう！

後輩の
佐々木さんと
ね！

佐々木

へー！



エステサロン経営

うちの店も
立ち上げの時から
デザインを
お願いしてるし
これからも
お世話になりたいわ

ありがとう！

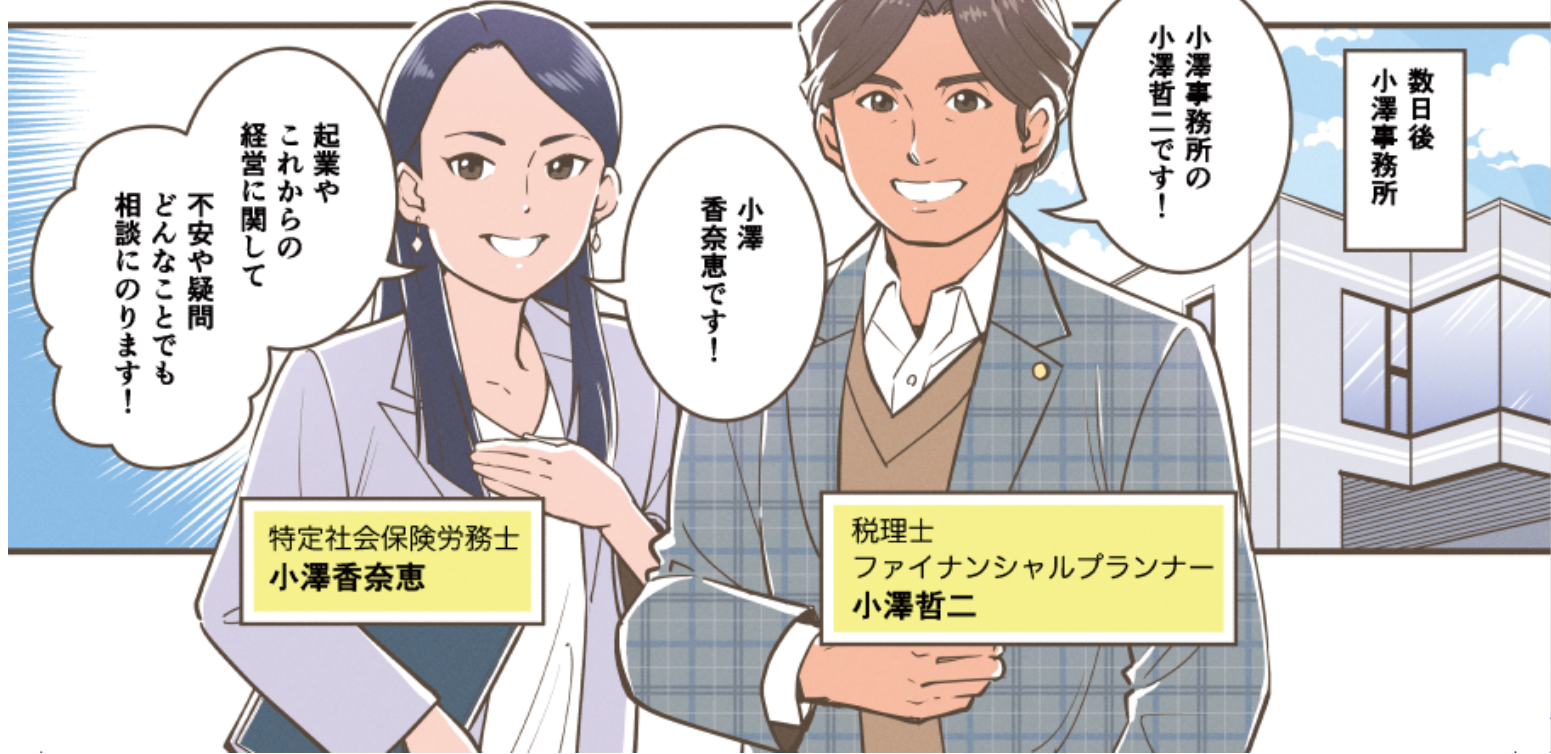
でも正直今は
給料とか
労働条件とか
考えることが
いっぱい！



とりあえず
事務やデザイン系の
スタッフを
増やしたいんだけど
大事なことから
プロに相談
したいんだけど
アテもなくてね〜…

よければ
私が相談している
小澤事務所さんを
紹介しようか？

ホント!?
助かる!!



数日後
小澤事務所

小澤事務所の
小澤哲二です！

税理士
ファイナンシャルプランナー
小澤哲二

小澤
香奈恵です！

特定社会保険労務士
小澤香奈恵

起業や
これからの
経営に関して
不安や疑問
どんなことでも
相談のります！



なるほど
スタッフを
増員するための
資金調達ですか

はい：
諸々資金が
足りない
場合は
どうすれば？

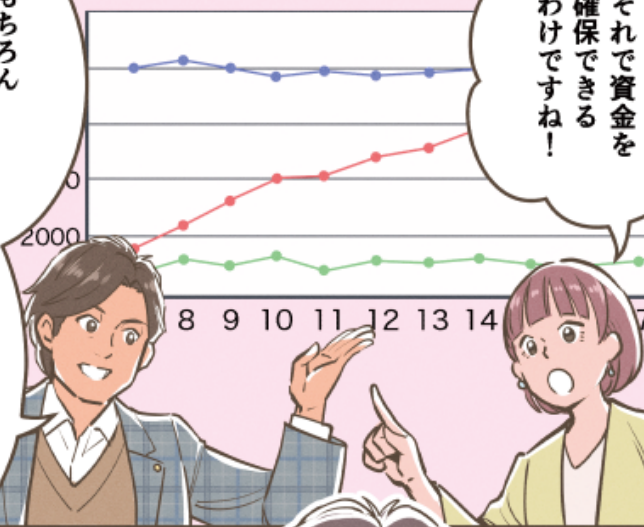
その場合は
融資を申し込む
こととなります

融資業務を行う
日本政策金融公庫では
経験が重視されるので

これまでの
デザイナー経験を
もとにした
事業計画書の添付で
融資金額が
通りやすくなります

それで資金を
確保できる
わけですね！

もちろん
資金の調達は
ゴールではなく
借入金を返済しながら
手元資金を
増やしていけるか
収支シミュレーションを
していきます



創業計画書

さらには
事業の規模を
考えた上で

節税効果を考慮して
個人事業での
開業にするか
法人設立するかも
大事なポイントです



なるほど！
事業をスタート
してからの
大事ですね

事業がスタートした後は
税務署に開業届や
節税対策として
『青色申告承認申請』を
行ってください

青色申告承認は
開業から法人であれば
3か月以内
(個人2か月以内)の
提出期限があるので
注意が必要です

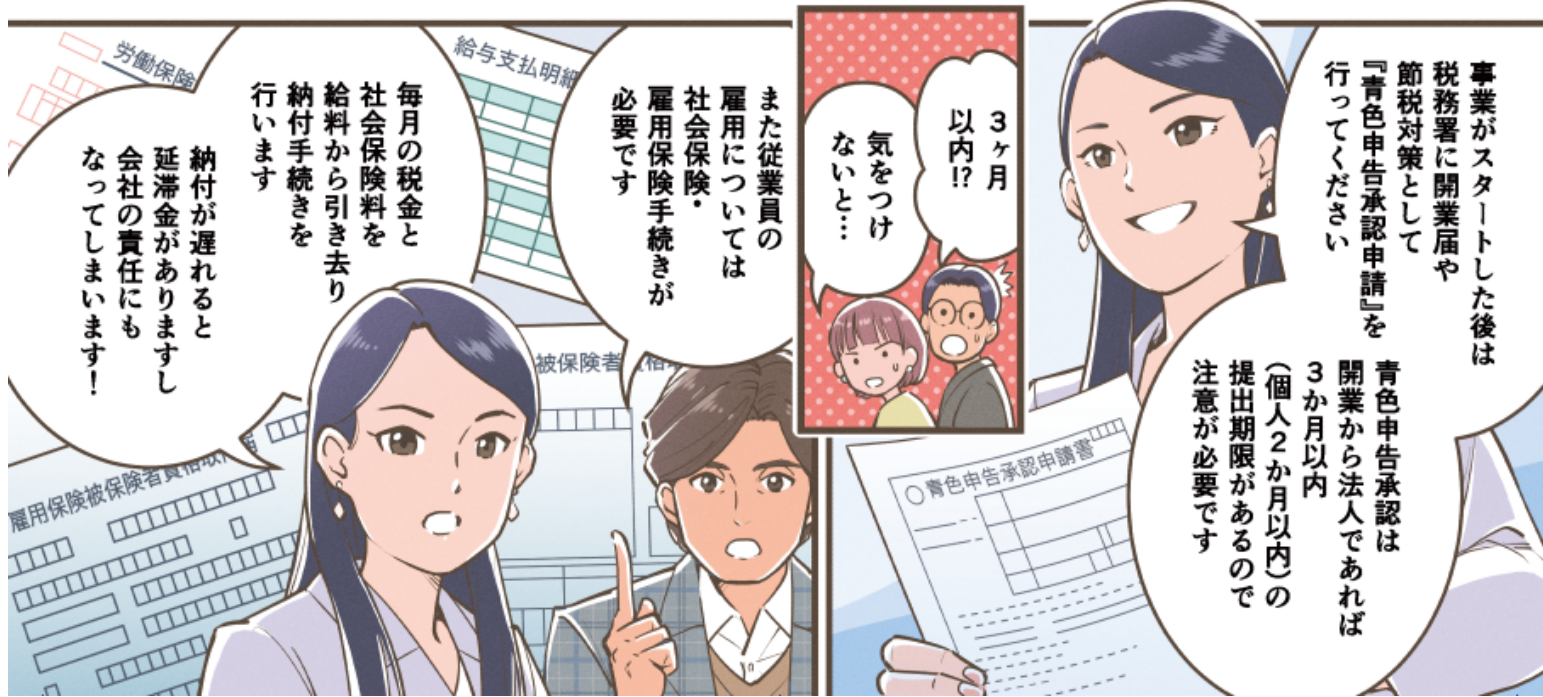
3ヶ月
以内！？

気をつけ
ないと…

また従業員の
雇用については
社会保険・
雇用保険手続きが
必要です

毎月の税金と
社会保険料を
給料から引き去り
納付手続きを
行います

納付が遅れると
延滞金がありますし
会社の責任にも
なってしまうます！



事業を始めるだけでも準備することがいっぱいですね…

うちも女性スタッフが多いから出産や育児休暇入院なんかも考えなきゃいけないって

小澤先生には色々相談に乗っていただきました！

そうでしたね

人材の離職は定期的な事案です通勤中の交通事故など労災事故も突然やってくるのでしっかり備えておく必要があります

そうか
事故も…！
勉強になります

そして会社の立ち上げ1年後には区切りとして『決算月』を迎えます

もちろんその間にも数え切れないイベントがあります…

社会保険の算定基礎届
労働保険の年度更新
税金の予定納税(2年目以降)
所得税・住民税の年末調整
固定資産税(償却資産税)の申告など

ひええ…

これらも含め小澤事務所では経営相談やヒト・モノ・オカネのお悩み相談について法律的な専門知識はもちろん選択肢のご提供が可能です！

小澤事務所

司法書士

税理士

社会保険
労務士

会社を始めると収支の把握が必須となります

多忙なのに
お金がなぜか減っている
その理由は
第三者に言われて
初めて気づくことも
あるはずですよ

私の場合
会計や給与について
低コストな
クラウドソフトを
教えてもらったり

電話相談や
隙間時間を使つての
チャット相談
リモート会議が
できて助かりました！

会社の経営は日々『選択の連続』になります

そんな時小澤事務所は依頼者の良きパートナーとしてそれぞれ担当者がつき

一括(ワンストップサービス)で相談をお受けします！

節税や従業員のほか新たな設備投資や事業を考えたいなど日々変わる相談内容にも担当者が柔軟に対応いたします！

ここまでサポートが充実しているなら安心してご相談できますね！